

事業コード	H29-建-継-09			区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	地方道路交付金事業(交通安全)			部局課室名	建設部 道路課
事業種別	歩道設置事業			班 名	道路環境・維持班 (tel) 2488
路線名等	一般国道103号			担当課長名	参事(兼)道路課長 石川 浩司
箇所名	鹿角市十和田大湯字五ノ岱			担当者名	副主幹(兼)班長 石川 康樹
プランとの 関連	政策コード	04	政 策 名	安全で安心な生活環境の確保	
	施策コード	03	施 策 名	四季を通じて快適な生活環境の確保	
	指標コード	01	施策目標(指標)名	快適で利便性の高い道路環境の整備	

## 1. 事業の概要

事業期間	H24 ~ H31 (8年)	総事業費	10.0 億円	国庫補助率	65.45	
事業規模	延長L=1,440.0m 幅員W=6.0(11.0)m (1.25+3.00+3.00+1.25+2.50)					
事業の立案 に至る背景	<p>○国道103号は、青森県青森市を起点に青森県十和田市、鹿角郡小坂町、鹿角市を経て大館市に至る延長144.7kmの主要幹線道路である。十和田八幡平国立公園を中心とした観光拠点を連絡する観光道路としての機能を有するとともに、生活圏中心地域(花輪、大館)へ連絡する幹線道路として、また高速道路や大館能代空港など高速交通体系へのアクセス道路としても重要な路線である。</p> <p>○当該区間は、大型車交通量が多い区間であるが、車道幅員が5.0~5.5mと狭小でかつ歩道のない区間であり、大型車のすれ違いや歩行者の安全な走行に支障をきたしているため、早急な整備が必要なことから事業を推進してきたものである。</p>					
事業目的	<p>○通学路における児童の安全確保(安全な生活環境の確保)</p> <p>○大型車のすれ違い困難箇所の解消(地域づくり支援)</p> <p>○観光支援(十和田湖~八幡平~田沢湖等へのアクセス向上)</p>					
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			計 画 時	評 価 時	増 減	理 由 等
	事業費		890,000	999,400	109,400	
	内 訳	経 費	395,000	530,900	135,900	盛土運搬距離の変更と軟弱地盤対策等による増
		工 事 費	386,000	360,000	▲ 26,000	
		用 補 費	109,000	108,500	▲ 500	
	財 源 内 訳	国庫補助	623,000	662,285	39,285	建物調査による補償費の減
		県 債	240,300	303,400	63,100	
そ の 他		26,700	33,715	7,015		
事業内容	調査・設計 歩道工	調査・設計 歩道工			国庫補助率の変更による	
事業の進捗 状況	<p>○平成29年度末での用地補償進捗率見込み約72%</p> <p>○平成29年度から工事を実施</p> <p>○平成29年度末での事業進捗率見込み約43%</p> <p>○平成29年度末時点で、520m供用予定</p>					
事業推進上 の課題	用地補償上の課題: 事業反対者1名あり					
関連する計 画等	<p>○第10次秋田県交通安全計画(H29)</p> <p>○鹿角市通学路交通安全プログラム(H28)</p> <p>○十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト(環境省)(H28)</p>					
情勢の変化 及び長期継 続の理由	○平成28年度 国道103号葛原バイパス開通					
事業効果把 握の手法及 び効果	指 標 名	歩道整備率				
	指 標 式	実績延長/道路延長				
	指 標 の 種 類	○ 成果指標	● 業績指標	低減指標の有無	○ 有 ● 無	
	目 標 値 a	40.0 %		データ等の出典	道路課調べ	
実 績 値 b	39.4 %					
達成率 b/a	98.5 %		把握の時期	平成29年 4月		

前回評価結果等	● 選定または継続 ○ 改善 ○ 見直し ○ 保留または中止
	①指摘事項
	特になし
	②指摘事項への対応
	特になし

2. 所管課の自己評価

観 点	評価の内容（特記事項）	評 価 点
必 要 性	○観光道路としての機能を有する反面、県北部の地域間交流を支える道路でもあり、バス路線にも指定されている生活道路である。 ○大湯小学校・十和田中学校の通学路としても使用されているほか、十和田高校の生徒の通学にも使用されているが、当該区間は歩道が未設置であり、幅員も狭小(5.5m+0.75m)であるため大型車等のすれ違い時に歩行者が危険にさらされている状況にある。	20点
緊 急 性	○大型車両の交通が多く児童生徒及び高齢者が走行する際に非常に危険な状況が続いている。(大型車混入率20% 県内平均14%) ○平成9～27年の間に、事故が11件発生しているほか、平成15年と27年に歩行者の重傷事故が2件発生している。 ○当該工区は、「鹿角市通学路交通安全プログラム」において、重点箇所として位置づけられており、早急に歩道の整備を実施する必要性のある箇所である。	30点
有 効 性	○通学路の危険箇所が解消され、児童・生徒等の安全性が向上する。 ○交通量に応じた車道拡幅を行うことにより狭小区間が解消され安全性が向上する ○第二次救急医療施設である鹿角組合総合病院や大湯リハビリ温泉病院、周辺観光地へ安全にアクセスできる。 ○第二次緊急輸送道路としての機能確保	15点
効 率 性	○既設道路の拡幅部分がほとんどであり、新たな構造物整備を最小限に抑えてコスト削減を図っている。 ○現道拡幅のため、早期に事業効果が出現する。	10点
熟 度	○平成21年に鹿角市教育委員会、平成22年に鹿角市から歩道設置要望が出されている。 ○これまで、地元へ事業に関する説明会等を行ったが、事業に対して協力的であり、現在も状況に変化はない。 ○毎年、期成同盟会より五ノ岱を含め、一帯の道路整備について要望が寄せられている。 ○事業への反対者が1名存在する。	8点
判 定	ランク ( ● I ○ II ○ III )	83点
	ランク I であり、事業実施箇所としての優先度は高く、事業を継続すべきである。	
総合評価	● 継続 ○ 改善して継続 ○ 見直し ○ 中止	
	事業継続は妥当である	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

コスト削減に努めながら、事業を継続する。
----------------------

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。
--------------

評価種別 継続箇所評価  
適用基準名 交通安全事業（歩道）

事業コード (H29-建-継-09)  
箇所名 (鹿角市十和田大湯字五ノ岱)

1. 評価内訳

観点	評価項目	細別	評価基準	配点	評価点	摘要
必要性	12時間自動車交通量		4,000台/12h以上	10	5	2,631台/12h (H27センサ)
			1,000台/12h以上	5		
			1,000台/12h未満	0		
	歩行者交通量		100人/日以上	10	10	大湯小学校児童数22人 往復44人/日
			100人/日未満	5		
			学童・園児 40人/日以上	10		
			学童・園児 40人/日未満	5		
	歩道の連続性		計画区間前後に歩道あり	10	5	終点側歩道あり
			計画区間前後の一方に歩道あり	5		
			計画区間前後に歩道なし	0		
計				30	20	
緊急性	関連事業の有無		あり	10	10	市道掘内幹線改良（鹿角市 で実施）
			なし	0		
	事故状況（死傷事故）		歩行者の死傷事故あり	10	10	H11～27で11件事故発生 歩行者の死傷事故あり (H15, H27)
			車両単独もしくは相互の死傷事故あり	5		
			事故の発生なし	0		
	交通安全総点検要対策箇所等		該当あり	10	10	鹿角市通学路交通安全プログラム
	該当なし	0				
計				30	30	
有効性	交通安全指定道路		あり	5	5	指定あり
			なし	0		
	通学路指定		あり	5	5	大湯小学校
			なし	0		
	公共施設 医療機関、公民館、図書館等		あり	5	5	近隣に病院、郵便局、市役 所支所
		なし	0			
計				15	15	
効率性	供用開始までの期日		3年以内に供用開始可能であり効果の出現が早い	10	10	現道拡幅のため、早期に効 果が出現する
			供用開始まで4年から5年の時間を要する	5		
			供用開始まで6年以上と相当時間を要する	0		
計				10	10	
熟度	地元の協力体制		事業に協力的	5	0	地元事業説明会 (H23.5.11)、反対者1名
			用地反対等の問題あり	0		
	地元住民・関係機関の意向		採択時と比べて特段の変化がない	5	5	地元に対し行った説明会等 でも協力的であり、現在の 状況に変化はない
			採択時と比べて低下が見られるが改善の見通しがある	3		
			採択時と比べて著しく低下し改善の目処が立たない	0		
	進捗状況		進捗が順調で計画どおりの完成が見込まれる	5	3	用地交渉を実施中
			多少の阻害要因があるが解決の見通しがある	3		
		阻害要因の難易度が高く進捗の目処が立たない	0			
計				15	8	
合計				100	83	

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
I	優先度がかなり高い	80点以上	I	
II	優先度が高い	60点以上～80点未満		
III	優先度が低い	60点未満		